

# 令和3年度事業計画

自 令和3年7月 1日

至 令和4年6月30日

## 1. 基本方針

新型コロナウイルスは日本経済に大きな影響を与えている。そうした中、政府は経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる「骨太の方針」の骨子案が示され、新型コロナウイルス感染症の克服と経済の好循環に向けた取り組みとして、感染症に対し、強じんて安心できる経済社会を構築するとしている。その上で、成長の原動力として、グリーン社会の実現、官民挙げたデジタル化の加速、活力ある地方創り、子どもを産み育てやすい社会の実現の4つを掲げている。

また、全公連では、防災・減災と国土強靱化や所有者不明土地問題等の社会問題にも大きく貢献できる事業として、災害時復興支援事業と狭隘道路解消登記処理業務、官民境界確認補助業務、未登記処理業務、里道水路の地方分権譲与後の土地表題登記業務等の啓発を行っており、今年度も重点的事业として、不動産登記法第14条第1項地図作成作業、国土調査法第19条第2項・第19条第5項による地図整備事業の分析・研究と発注官公署に対する改善提案及び公共事業への参画の推進を引き続き行っている。

ウィズコロナ、アフターコロナの時代を迎え、国の政策及び全公連の活動を踏まえ、柔軟かつ迅速に対応し、今後も公益法人としての社会貢献活動を積極的に展開することにより、社会に求められる団体であるよう努める。

## 2. 各部計画

### 1) 総務部

- a. 地区委員と理事の連携による官公署に対する相談助言活動
- b. 諸法令の検討、対応
- c. 諸規則の検討、見直し
- d. 社員及び新入社員への研修
- e. ホームページの管理運営
- f. 関係団体主催研修会への参加

### 2) 経理部

- a. 効率的な予算執行、経費支出の管理及び削減
- b. 会費納付期限の厳守
- c. 特定費用準備金積立金等、法令を遵守した適正な資産運用
- d. 公益法人会計と税務における法令遵守のための情報収集・検討

### 3) 業務部

- a. 業務管理システム運用における品質管理の徹底
- b. 組織運営及び業務体系の確立
- c. 講座事業と相談・啓発活動
- d. 事業を通じた地域貢献
- e. 地図作成委員会の運営